

令和4年

第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和4年6月23日開会

令和4年6月23日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	植木 厚吉 君
5番	清 平二 君	6番	大吉 皓一郎 君
7番	上岡 義茂 君	8番	松山 善太郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（8名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次 長	起島 洋一 君
次 長	関 政 樹 君	係 長	牧園 博史 君
主 事	元 亜里沙 君	主 事	文田 晃裕 君
主 事	杉山 登輝央 君	総括主任	間 藤 剛 君

令和4年 第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和4年6月23日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
6	23	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議の宣言 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:10番 大沢 章宏 議員・1番 井上 和代 議員) (予備署名:2番 政田 正武 議員・3番 大河 善市 議員) ○会期の決定 ○副議長辞職の件 ○副議長選挙 ※追加日程1 ○議長辞職の件 ○議長選挙 ※追加日程2 ○所信表明(森田 弘光 連合長) ○一般質問通告(1番 井上議員、8番 松山議員) ○閉会

令和4年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和4年6月23日

令和4年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和4年6月23日(木曜日)午後3時10分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○日程第4 副議長辞職の件

○追加日程第1 副議長選挙

○日程第5 議長辞職の件

○追加日程第2 議長選挙

○日程第6 所信表明(森田 弘光 連合長)

○日程第7 一般質問通告(1 井上 議員、2 松山 議員)

○閉会

一般質問通告一覧表(令和4年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	井上 和代 議員	1 資源物袋専用のごみ袋について	1. リサイクルを進めていくためにも資源物袋の無料化について	連合長
		2 ごみ削減について	1. ごみ減量化を各町はどのような取り組みを行っているのか	連合長 副連合長
			2. リサイクル・リユースを各町はどのような取り組みを行っているのか	連合長 副連合長
2	松山 善太郎 議員	1 クリーンセンターの施設整備について	1. 4年度以降の計画について	連合長
		2 負担金について	1. 見直しはできないか	連合長
		3 ゆくい堂の整備について	1. 駐車場の整備について	連合長
		4 食肉センターについて	1. 処理手数料について	連合長

<開会：午後3時10分>

○議長（清 平二君） ただいまから、令和4年第2回徳之島愛ランド広域議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおりに指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、10番大沢章宏君、1番井上和代君、予備署名議員を2番政田正武君、3番大河善市君を指名します。

日程第3、会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月23日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日6月23日の1日間と決定いたしました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○議長（清 平二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、副議長辞職の件を議題とします。副議長の大吉皓一郎君から、副議長の辞職願が提出されています。地方自治法第117条の規定によって、6番大吉皓一郎君の退場を求めます。

事務局長に副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長（高 芳征君） 令和4年6月22日付で徳之島愛ランド広域連合議会副議長大吉皓一郎副議長より辞職願が出ておりますので、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

以上です。

○議長（清 平二君） お諮りします。大吉皓一郎君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、大吉皓一郎君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

追加日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） お諮りします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に大沢章宏君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した大沢章宏君を副議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大沢章宏君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された大沢章宏君が議場におられます。徳之島愛ランド広域連合議会会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人、承諾及び挨拶をお願いします。

○副議長（大沢 章宏君） 徳之島愛ランド広域連合副議長に御推薦いただきまして、ありがとうございます。議長をしっかりと補佐して徳之島愛ランド広域連合議会のスムーズな運営に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（清 平二君） これで副議長の選挙を終結します。

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○副議長（大沢 章宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、議長辞職の件を議題とします。議長の清平二君から議長の辞職願が提出されています。地方自治法117条の規定によって、5番清平二君の退場を求めます。

事務局長に議長辞職願を朗読させます。

○事務局長（高 芳征君） 令和4年6月23日付で徳之島愛ランド広域連合議会議長清平二議長より辞職願が提出されておりますので、朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（大沢 章宏君） お諮りします。清平二君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、清平二君の議長の辞職を許可することに決定しました。

ただいま議長が欠けました。お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第

2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名選挙で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については副議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に上岡義茂君を指名します。

お諮りします。ただいま、副議長が指名しました上岡義茂君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました上岡義茂君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された上岡義茂君が議場におられます。徳之島愛ランド広域連合議会会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ただいま、議長になりました上岡義茂君が議場におられます。承諾と御挨拶をお願いします。

○議長（上岡 義茂君） ただいま、徳之島愛ランド広域連合議会議員の議長に選任されました天城町議会議員の上岡義茂でございます。まだ未熟者ですが、皆様とともに力を合わせながらこの愛ランド議会がスムーズに運営されますことを、皆様と共に願っていますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（大沢 章宏君） これで議長の選挙を終結します。

ここで、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時27分

○議長（上岡 義茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、連合長が所信表明を行います。連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、令和4年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会の開会に当たり、新連合長就任に伴います所信表明を述べさせていただきます。

当広域連合が平成15年に設立され、はや19年が経過いたしました。徳之島3町の広域行政の円滑化や効率化を図りつつ、一般廃棄物処理施設、食肉センター、火葬場の管理運営やこれらの付随する事務の共同処理を目的に設立されたところでございます。また、近年SDGsなど環境に配慮した取組みへの関

心が社会的に高まっており、さらには徳之島が世界自然遺産に登録され、一人一人の環境に対する意識の醸成を図るとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進などについて島民一丸となった取組みが求められているところでございます。

このような中、一般廃棄物処理施設の老朽化に伴う新設につきましては、令和17年からの稼働を目指し、天城町への整備を決定いたしましたところでございます。稼働までの13年間については基幹改良工事を行い、現施設において引き続き一般廃棄物の処理を行っていくこととしております。また、構成自治体である徳之島3町の財政事情を考慮し、補助事業や起債を活用し後世への負担を軽減できるよう、取組みを進めてまいります。

食肉センターにおきましては、施設の老朽化、また従事者の不足など利用者にご不便をかけている状況でもあります。施設改善や担い手の確保、育成に努めるとともにHACCPに基づき衛生管理、施設管理を実施し、安心・安全な食肉を提供できるよう努めてまいります。

火葬場におきましては、令和3年度に残骨灰の改修、納骨堂の整理を行い、併せて慰霊碑を建立し御霊を適切に供養することができました。故人や御遺族様のお気持ちに寄り添い、故人に対する最後の行政サービスと捉え、周辺の環境にも配慮しつつ業務を遂行してまいります。

終わりに、広域連合として解決すべき課題等は山積しておりますが、島民の皆様からの貴重な御意見並びに議員各位より政策提言をいただきながら、また3町と連携を図りワンチームで暮らし満足度ナンバーワンの島を目指し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、連合長就任に当たっての所信表明といたします。

○議長（上岡 義茂君） 日程第7、一般質問を行います。

1 番井上和代君の一般質問を許します。

○1番（井上 和代君） ただいま許可をいただきましたので、伊仙町議会議員、井上和代でございます。

3町の広域連合の議員として広域連合のほうに一般質問していきたいと思っております。こういったところに立つのはまだ2回目ですので、なかなか慣れませんので皆さんのほうで暖かい目で見守っていただきたいと思っております。

今、新連合長、天城町の町長様よりお話をいただいたところにとっても感銘をいたしまして、SDGs、環境に配慮した取組みということで、世界遺産ということもなりましたし、それについて私たちはまだ遅れているなということを切に思いましたので、今回いろんなことを進めていただきたいということを踏まえまして質問等、また今の取組み等を聞いていきたいと思っております。

ごみの減量化、そしてリサイクルということなんですけれども、2050年、まだまだかなと思うんですけれども、もう2022年ということで、もう間近なんです。そういったところで脱炭素ゼロということと対して、まだまだやっつけかきやいけないことが多々あるのではないのかなというふうに思います。二酸化炭素排出ゼロに向けて、この広域連合クリーンセンターのほうで持続的な地球環境を守るために、こういった形をしていかんやいけないのかなということ、一つ一つ主婦の目線で今現在、私がやっていることに対してこれはというものを挙げていきたいなというふうに思います。そ

の中で、3町の取組みのほうを一つ一つお伺いしていきたいなというふうに思います。

1、資源物袋専用のごみ袋について。1、リサイクルを進めていくためにも資源物袋の無料化についてお伺いをいたします。

2、ごみ削減について。1、ごみ減量化を各町はどのような取組みを行っているのか。2、リサイクル、リユースを各町はどのような取組みを行っているのか。連合長もしくは副連合長各位にお伺いをしていきたいと思います。

なかなか慣れませんので、口のほうが回っていきませんが、いつもでしたらもう少しスムーズなおしゃべりができるんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

その1項目め、資源物袋専用のごみ袋について。その1、リサイクルを進めていくためにも資源物袋の無料化は考えられないかということでございます。

お答えいたします。リサイクルの推進を図る上で資源物袋の無料化は、島民にとっても大変喜ばしい取組みだと考えております。しかし、現状を考えてみますと、現在の資源物袋の分別状況はあまりよい状況とは言えず、無料化することによって資源物以外のごみの混入の増加が懸念されているところでもございます。まずは、その3町と連携しながら、ごみの分別について周知を図り、そしてその将来的には改善を図っていければというふうに考えております。

以上、まずは1項目めの井上議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

物が混雑するというようなお話をさせていただいているかと思うんですけども、資源ごみのほうなんですけど、今皆さんのほうに、お手元のほうに、家庭ごみの分け方、出し方の手引き等をお持ちであるかと思ひます。そちらのほうの10ページ、こちらのほうの10ページのほうに、右のほうです、資源ごみ。空き缶、空き瓶、ペットボトル、それから発泡スチロールということでこちらのほうになっているんですけども。一つ一つ見ても分かるかと思うんですけども、実際にしているのは女性のほうが多いかと思うんですけども、一つ一つ洗っていくんです。一つ一つ乾かすんです。そしてそれを一つ一つ袋に入れていくんですけども、皆さんのほうで私のほうこれ分かるのかなということで、今日はお持ちしました。

この黄色い袋、これが資源ごみを入れる袋ですよね。これ1枚50円、たかだか50円と思うんですけども、これにかかっている手間っていうのはすごいんです。この中に発泡スチロールを今入れてますけれども、発泡スチロールとか食品の入っているトレーです。今、私のほうに手元にあるトレー、肉だとか魚とか入っていたものですけども、それを出してそのままというわけにはいかずに、これを一つ一つ洗剤を付けて洗うんです。洗って、そして乾かしてこれを入れるんです。今、私もあんまり、こういったものは好きじゃないんですけども、今手元のほうにあったものを持ってきまして、一応これが2枚、そし

て納豆です。納豆、これも結構大変なんです。これ納豆3個あります。これで1日分なんです、これで。朝は大体パンとかそういったものですから、これで1日分なんです、昼と夜と。これが1日、この1日分をこの大きな袋に入れるのに何日かかるかということをお考えになったことがありますかということです。

この中に、今発泡スチロールとしてこういったものが入っています。これがあると嬉しいですが逆に、これ1個ですけれども。この中に今入れたもの、こちらのほうを入れて、この大きな袋、たかだか50円かもしれませんけれども、これを1つにするのに何日かかるかということです。私はこれを我慢強くしていただいている方に本当に敬意を表します。私は今回、こういった形の立場になってから一生懸命頑張っています。それまではやっぱり面倒くさいんです。これ燃えるごみに入れたらそれでおしまいなんです。ということは、資源としては活用しないんです。ただ単に燃やすだけなんです。

この間、JAの女性連の方がこちらのほうに見学をするということで、私のほうはそちらのほうでお邪魔させていただいて、お話をさせていただきました。そうなんだ、じゃあ頑張ろうねということでやっていただいて、でもねって。そうやって頑張っているんだけど、お金を払った袋に入れるんだよね。やっぱりそれは違うんじゃないですかということです。

こちらのほう、うちの娘が今、鹿児島県のほうで暮らしてまして、娘がお母さんって。こういうのがあるんだよってということで私に持ってきてくれました。こちらのほう、これはたまたま鹿児島県のほうのものなんですけれども、こちらのほうの曜日を見ていくと、金曜日、全部プラスチックなんです。プラスチックを回収するだけの日。それで、水曜日に隔週に缶とかペットボトルとか、そういったものを回収するという日になっています。あとは燃えるものであるとか、新聞とかそういった形の振り分けになっているんですけれども。私が目にしたのは、この金曜日だけ、プラだけを集める日があるんです。今、伊仙町、天城町、徳之島町でこのプラだけを集めている日って1個もないんです。どうしてかっていうと、皆さんが今持ってらっしゃる、こちらのほうの、こちらは6ページのほう見ていただけますでしょうか。この青いところです。

こちらのほうにあるもので、ペットボトルっていうのがこちらのほうは、今皆さんのほうで持ってらっしゃるお茶のほうが入っているんですけれども、お茶のペットボトル、これは最近、もう皆さんもだいぶ浸透しているかと思うんですけれども、先ほどの黄色い袋に入れて、ペットボトルだけっていうのを回収しています。それで、今先ほど鹿児島県のほうであるよという、このブルーのこの日にちですよ。これ何を入れるかという、こちらのほうに今ペットボトル持ってますけども、この蓋とこのペットボトルのこのラベルですね、こういったもの、今皆さんの手元のほうにあるこのペットボトルの蓋とこのラベルのほう、これだけを、これだけというのはお菓子の袋であったりとか、そういったものを入れて出す日なんです、ブルーのこの日が。

今、徳之島の連合のほうでは、右上のほう、6ページの右上のほう、燃やせるごみという形で扱っています。これ資源なんです。資源なんですけれども、この広域のほうではこちらのほうを燃やせるごみだよと、燃やせます、燃やすんだよという形で指示をしているわけです。

今、途中ですけれども、いつ言えるか分かりませんので、この場を借りて徳之島町さんにお礼を言いた

と思います。ていうのは、この状態になっているペットボトルの回収袋、徳之島町さん本当に頑張っているんです。それで、こちらのほうに何回か展開検査をさせていただいたときに、まず初めに、この右にあるもの、全部透明ですよ、中身透明ですよ。こちらは徳之島町さんが集めて持ってきたごみです。はい、こちらのほうにあるカラフルなもの、透明のものもあったり、ラベルがそのまま付いたり、蓋だけが付いたりっていう色のカラフルな袋、これ伊仙町、それから天城町が集めてきたごみだよということを聞きます。そのときに、徳之島町さんはずっとこういう状態で出しているよということをお話をいただいて、徳之島町さんのそういった動きに本当に感謝しているんです。

それでこの間、私のほう目手久のほうに住んでいますけれども、目手久のほうのごみ収集場のところにこういった状態で小さい袋が3袋ありました。小さい袋ですけども。嬉しくて思わず私は写真を撮りました。それぐらい大変なんです。大変なんですけれども、徳之島町さんはそういったことをあれだけの入れ込んだ、あちらこちらから転勤してきたりとかしている形のところですけども、そういった活動をしていただいているっていうことに、本当に感謝いたします。そういったことができるんです。

今、天城町の広域連合のほうで雑然としたものが入るから、こういった黄色い袋、有料化を進めていきたいとおっしゃっていましたが、そういうことじゃないんです。できるんです。やらせなきゃいけないんです、やっぴいかなきゃいけないんです。

これは鹿児島県のほうの例ですけども、こういったことができるのはどうしてかっていうと、うちの娘なんかは買い物をしたあの小さな袋にちゃちゃっと入れて、自分が御飯を作るときにビニールのプラって書いてあるやつですね。このマーク、皆さん御存じですよ。このマークは見たことがありますよね、皆知ってらっしゃると思います。この区分を見た、その娘はもう本当にすぐに小さい袋に入れます。その小さい袋に入れてその週に出すんです。その週に使ったものをその週の、これは金曜日ですけども、金曜日に出すんです。そうすれば手間がかからないんです。先ほど言った、発泡スチロールとかそういったものになると、やっぱり洗いますが、やっぱり一週間分をきれいに洗って、小さい袋に出していけば金曜日に出せるんです、小さい袋で。こんなふうに私でも、この主婦の私でもこれ二、三か月弱はかかりません、これ。これ一週間で出せる人ってそういないと思います。食堂ぐらいじゃないですか、そういったところ。ということなんです。現実的じゃないんです。この大きさにトレイとかそういったものを入れて出させるっていうの。ペットボトル等は、最近は暑いだとか、ペットボトルはやっていますので、そういったところが出てくるかと思うんですけども、そういったところです。

私も話が अच्छこっちになってしまいますので、このままこの6ページのほう、お話をしていきたいと思うんですけども、右下のほうにカップとかパック類というのがあるんです、このブルーのところ。これもやはり同じように燃やせるごみっていうふうになっていますが、これ鹿児島県のほうのこちらのほうになってくると、これもプラのリサイクルのほうということなんです。これも洗って、その週に使ったもの、そういったものをきれいにし、そしてそちらのほうを出していくということなんです。

今、鹿児島県のほうでもこういうふうに出している、この分類のほうがあるんですけども、こちらのほう、このプラのマーク、これ本当によく見ると思います。今、皆さんが持っていられるそのお茶、こ

ちらのほうものぞいてみてください。これに2つのマークがあります。2つのマークっていうのはペットボトルのマークと、それからプラのマーク、2つあるんです。ということは、2つ資源ごみとして出すことができるということです。でも、広域のこちらのクリーンセンターのほうでは、こちらのほうのペットボトルのみで、蓋とそれから外のラベルのほうは燃えるごみに持っていきなさいよというような指示になっている。

ついでお話ししていきますけれども、もうすぐ、もうなっているのかな、ビール1本に対して20円値上がりします。知ってらっしゃいますか、20円です。たかだか20円で思いますけれども、1箱24個入っていますから480円、約500円ぐらい値上がりしていくんです。これは、今ウクライナの戦争云々かんぬんというお話もあるかもしれませんが、そういうことではなくて、アルミのほうはもう原材料が少なくなっているのではというお話をしているそうです。

そして、金。これもすごい、もう何百倍というようなお話を聞くことがあるんですけども、お家にアクセサリーありませんかと。これ今売ると買ったときの何十倍、何百倍というようなお話を聞くんですけども、こういった形で原材料がないんです。今、都市鉱山っていう言葉も聞かれているかと思うんですけども、今皆さんの持っていらっしゃる携帯とか電気製品のほうにある基盤というんですか。ああいったものにも金が使われているということで、都市鉱山、そういったものを集めて、そして金を回収してこの間の東京オリンピックでもゴールドメダルというんですか、ああいった物を作った経緯もあるかと思うんですけども、そういった形で原材料がもうないんです。それで、その原材料がないにも関わらず、私たちはリサイクルをできるもの、今皆さんが見ていらっしゃいましたポリ袋とか、それからパック類、こういったもの、プラのマークが付いているもの。これ全て燃やせるごみのほうに分類しているんです。

私たちは、世界遺産をいただいた島です。その島の中でなんでもかんでも燃やせと言っているようなものなんです。2050年、この2050年に私たち脱炭素ゼロ、どうしますかっていうような形で、皆さんのほうに、このプラのほうのごみを出しやすいようにしていただくための工夫をしていただきたい。そのためには、まずこれからなくしてください、この黄色い袋。この袋をもう透明でいいんだと思うんです。その透明の袋にそのペットボトルの徳之島町さんがやっているみたいな、この形になるものをしていただきたいというふうに思うんです。やりやすいように、皆さんが取組みやすいような形をしていただくために、無料化ということをお話をしていると思うんですけども、そちらのほうからお答え、私だけしゃべっていると大変なんで、いつまでもしゃべりますから、私のほうは。その辺のほうからちょっと答弁いただてよろしいでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） 井上議員から、家庭の主婦の立場、また世界的な規模、今の流れの中から、また世界的な観点の中からお話をいただいたものでございます。

近年、非常に一人一人のごみに対する意識というのは高まってきていることは事実だというふうに思っております。一方、展開検査というお話が出ましたけども、地域の女性団体の皆さん方、また町の区長会の皆様方をはじめ、いろんな団体、組織が展開検査にまいます。そういうような中で、なかなか現状と

してはまだまだ、進んできたんですけど、なかなか現状としては厳しいものがあります。

井上議員もおっしゃるように、これからいよいよどんどん進めていかないとはいけませんので、そういう方向性というものがまた、十分私たちは承知しております。また一方、今後基幹改良、また新設するであろう新しい施設の中においても、ごみの減量化というのは必須課題でございます。じゃあそれをどのような形でやるかということについてはリサイクル、リユースをするということが、これから我々求められておりますので、今、議員がお話のようなことを、そういったものを総合的に勘案しながら、状況を見ながら、すぐ無料化ということにはなかなか難しいのかなというのが、今現状ですけれども、そういった方向の中でごみの減量ということに進むということですので、しっかりと考え、検討させていただきたいと思えます。また、足りない部分については、事務局のほうからお願いします。

○議長（上岡 義茂君） 補足説明。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

ただいま、連合長からもありましたとおり、これから新設に向けて、また今のSDGs等、環境に対しては非常にリサイクル、リユース、大事なことだと思います。ただ、先ほど第1回目の答弁でもございましたとおり、今現在その資源物の袋につきましては、資源物以外の混入等ございます。まずは資源物の袋の無料化をする前の段階といたしまして、分別に力を入れていければというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

今、お話があったように、何度かお聞きするのが、分別をできるような形をとる、分別をするような指導をしていくということですが、具体的にどういう活動をされるのでしょうか。

○事務局長（高 芳征君） ただいまのところ、分別につきましては基本的には3町、各町での取組みがとてども大事ではないかというふうに思っております。今のところ、3町と広域におきましては、主管課会議また担当者レベルでのワーキンググループ等で分別につきまして、周知徹底を図っていくというところで話し合いを進めているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

だいぶ前に、一番初めにこの広域のほうができあがったときに、やっぱり同じような形で、プラはプラ、それから発泡スチロールは発泡スチロールという形で、集めていた部分もあったんです。それでそのプラのほうをやっぱり一生懸命集められている方は、やっぱり集められているんです。そのときに、今これどういうふうな形になっているのというようなお話を聞いたときに、燃やしているよと簡単に言われたそうです。その簡単に燃やしているよというふうに言われたときに、なんでというふうにお話をしたら、あまりにもやっぱり汚いので、汚いので買い手がないというようなお話をされていたそうです。その買い手がないので、そういったものを進めていないと。その辺から、多分あんまり進めてこなかったというふうに思うんです。

今、こういった時代ですので、その辺も住民の方も意識は持ってらっしゃると思えます。また意識がす

ごくあると思います。その中で、今やりだしていかないと、私たちこれいつやるんですかっていうことなんです。それで、今お話を先ほど、連合長さんのほうからもお話していただきましたけど19年、この19年という長い年月の中でも進めてこれなかったんです。やっぱり汚いからというようなお話が結局ネックになっているかと思うんですけれども、今その辺が買い取り先とか、そういったところの現状がどういったものか、ちょっとお分かりであれば教えていただきたいなというふうに思います。

○次長（起島 洋一君） お答えします。

新しくプラスチックというものが資源物として、今注目されているところです。離島のほうは買い取り先がないということで、国のほうが容器包装リサイクルという協議会があるんですけど、そちらのほうで買い取りをしようということで、今計画が進められているところです。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。ということは、ちょっと頑張れば、私たちが頑張って頑張って、頑張って集めて、そうしたら国のほうで買い上げていただくとか、国がそういった動きをしていただくということですよ。ということらしいです。各連合長さん。これでも有料化しますか。

そういったことを一つ一つ、一番進めていくために、私たちが住民のほうに出しやすくして、そして続けられやすいような形をとっていくということ、やっぱり形として作っていただきたいんです。そのために、やはりまだ分別が云々というお話をいただいておりますけれども、徳之島町さん、ペットボトルできているじゃないですか。それを聞いて、それを見て、私たち伊仙町も、ちょっと天城町さんのほうお話が出てきてないんですけれども、私まだ見てないんですけど言えないだけなんですけれども、多分できていると思います。伊仙町のほうも女性連のほうで、こちらのほうの展開検査、勉強会来ました。そしてJAのほうの女性連勉強会に来ました。その中で、やはりやっぱり見ると違うよねというようなお話を、そういったことを一つ一つやっぱり自分たちも頑張ろうということでやっていらっしゃいます。

何度か、目手久のほうにも今回のいろんなこととお話、こちらのほうの連合会のほうでクリーンセンターのほうでいくことがあって、若い方たちがお茶を飲む前に、自分はもうこのラベルはがすんだよねというようなお話もしていました。ていうようにやれるんです。やらなきゃいけないんです。ですから出しやすいように、そういったことを踏まえながら、あんまり責めてもいけませんので、へそを曲げられても困りますので、頑張って安くしていただきたいようお願いをして、この辺はとりあえず置いておきます。

そうしましたら、2番目のほうのもっと責めるところ、後々に置いているんで私。次の生ごみ処理のほうですね。生ごみ処理とか、ごみ削減についてということで、このごみ減量化、各町のほうではどのような取組みを行っているかということで、伊仙町のほうでごみを減量化するためにはどうしたらいいかなということで、一番量が重たいということ調べましたら、生ごみだというようなお話をいただいて、その生ごみをどうにかしようよということで、動いていました。

それで、私は伊仙町のほうしかあまり知識がございませんので、伊仙町のほうではダンボールコンポスト、そういったものをやっているんですけれども、伊仙町長さんのほうで大丈夫ですか、コンポスト。なければ伊仙町。全体でいきましょうか。じゃあお願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは井上議員の2項目め、ごみ削減について、その1、ごみ減量化を各町はどのような取組みを行っているかということでございます。各町でということでございます。本質問が3町への質問のため、まずは天城町につきましては私のほうから答弁させていただきます。また、徳之島町、伊仙町につきましては、副連合長からそれぞれお願いしたいと思います。

また、なお広域連合では昨年、樟南第二高等学校と廃棄物処理に関する連携事業について取り組んでまいりました。その活動の中で、生徒たちによりますごみの減量に関する紙芝居が作成されました。本年度はこの紙芝居を絵本化して、3町の保育所や幼稚園などに配布していきたいというふうに広域連合としては、計画をしているところでございます。

それでは、天城町の取組みについて御説明申し上げます。

天城町では、平成28年度から家庭用生ごみ処理機購入への助成を行ってまいりました。また、令和元年度にはその助成率を70%へと引き上げておりまして、その助成額も5万円を限度としております。令和元年度以降49基の助成を行ったところでございます。

また、ごみ分別方法については、天城町独自で収集カレンダーの全戸配布によりその啓発を行っているところでございます。

また、昨年度は徳之島愛ランドクリーンセンターで実施されました、先ほども議論がありましたが展開検査で、地域女性団体の立会、そういったものを実施し、また本年度は天城町地域女性団体の総会におきましても、ごみの分別、原料についての講演を行い、減量に対する意識向上を図ってきたところでございます。

今後の取組みといたしましては、紙類削減のため、まずは役場内での分別に取り組んでいき、また一方では事業者等にもお願いしながら、そのごみの削減に取り組んでいきたいと、今進めているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 今、連合長のほうからもお話がありましたが、保育所に紙芝居等で意識を高めるという教育を実施するというものでしたので、これはすばらしいことだと思っておりますし、教育こそが将来へ向けたリサイクルには役立つものだというふうに思っております。

他町村で、ある程度のそのリサイクルで成功している事例は、行政が動くというよりも民間のほうを意識をもって、民間から立ち上がり、行政を動かした事例というものがかなり成功事例を作っているというふうに思っております。よって今、連合長から話をされました、子供の教育からリサイクルをしっかりと学ばせるということは、非常にポイントになるのではないかなというふうに考えています。

まず、徳之島町ではゴミダイエット「ごみ10%減量化作戦」の実施や、ごみの減量化に向けたモニタリング調査を役場職員、町議会議員、各区長及び駐在員、PTA等を対象に各家庭でごみの排出量の調査をまず実施をいたしました。それを受けて減量化に向けて取り組んでいます。家庭から出される生ごみを減らすことが、ごみの減量化に大きな効果があるということで、生ごみの処理容器キエーロを製作、販売

することといたしております。この容器につきましては、非常に安い価格で提供できるということがメリットがあるのかなというふうに考えております。ごみ問題については、町広報誌等利用して啓発活動を今、行っているところであります。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 井上議員の質問にお答えいたします。

井上議員が、先ほどかなりこの施設に関する状況、分別に関する状況等を鋭い形で切り込んでいかれました。この場合、ダイオキシンの問題が4年ぐらい前から発生いたします。それが基準値を超えたときに、また焼却炉も故障していた状況の中で、生ごみが生ごみがどんどんたまって溢れるような状況になりました。そして、台風の後などにはこの焼却炉の周辺に畳とかいろんな、家財道具などが満杯になっている状況になって、それならまずはダイオキシンを減らさなければならないということで、職員を呉のほうに行って研修したりして、その後、生ごみに対する、これはまだ伊仙町では取組んでいる、後で話しますけれども、職員の意識が変わる、改善してきましたけれども、まだまだ、先ほどから質問があったように、圧倒的に遅れている状況でありますけれども。

その中で、伊仙町におけるごみ削減につきましては、まずこの生ごみの堆肥化という形で、令和2年10月に日置市がある報道を受けましたが、生ごみの堆肥化に成功しております。大きなバケツを、これを10件、20件単位で、その日のうちに夜中でも持ってきて、主婦を中心にバケツに入れて、それは日置市全体からその日のうちに回収して、補助金を使って堆肥化に成功したという報道がありましたので、伊仙町でも、日置市と包括連携協定を結びまして、まだまだ不十分ですけれどもやってきた中で、当初は、畑が多い中で各家で穴を掘って生ごみをそこで堆肥化していた人が多かったんですけれども、それだけじゃなくて日置市のような形にもっていききたいということを今、考えております。

その前に、このコンポスト、先ほどダンボールコンポストもありましたけれども、それはやっぱりすぐ壊れやすいということで、あまり効果がないということでありました。それから、コンポストを去年の7月から160基の半額助成をして、各家に置きますけれども、コンポスト、非常に湿気があると、そして小さくするとなかなかこの日置市の毎日回収するという点に関しては、圧倒的に劣っているような気がいたしておりますので、今回は日置市から先般、再度来てもらいまして、日置市は土着菌と竹チップを入れて堆肥化していますけれども、これは毎日収集場所に出してあるわけでありまして、それをその日のうちに堆肥場まで持っていくわけですから、異臭も全くないし、それから動物が来て蓋を開ける、蓋も石で固定して取れないようにしていくとかっていうことを編み出しまして、今大変成功している状況でありますので、今後、このことを今、伊仙町で先日、サトウキビのバガスを竹チップの代わりに使用しまして、生ごみを灰を混ぜて、この攪拌作業を行ったということで、大変効果がありましたので、このことを強力に進めていけば、日置市のようなレベルにもっていくことはできると思いますので、そのことは強い決意を持ってやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） ここでしばらく休憩をとりたいと思います。よろしいでしょうか。25分から再

開したいと思います。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時25分

○議長（上岡 義茂君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

1 番井上和代議員。

○1 番（井上 和代君） ありがとうございます。

各町のほうの取組みのほう、お話しいただいて、いろんな形をされているのかなということでお伺いしましたけれども、私のほう、上げるのも上手ですけど落とすのも上手ですから。

徳之島町のごみキエーロ、これ多分、コンポストのお話だと思うんです。私、ダンボールコンポスト、それからコンポスト両方しました。両方骨、豚骨とか鶏の骨とか、それから魚の骨とか消えませんが、キエーロしませんから、これ。それでそういったところも考慮した形で、もう少し違う方法もやったほうがいいのかないかなというようなことも思います。

それで、このごみ処理機というもので粉末にするということですよ。そういったものをお借りしているということで、またその効果とかそういったものもお伺いしたいなというふうに思います。

それで、今言ったように、上げるのも下げるのも上手な井上さんなんですけども、これ以外にじゃあごみ減量、何をされているのかなというようなことで、伊仙町、町長さんどうでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 井上議員の質問にお答えをいたします。先ほど以外にどういうことをやっているかということでございますけれども、この確かにこのコンポストの中で、骨とか残っておりますけれども、これを今、日置市方式でやりますと間違いなく今、消えておりますので、これも一週間ぐらい、一週間かかってないですね。そのことを今後中心となってやっていけると思っております。

以上です。

○議長（上岡 義茂君） 井上和代議員。

○1 番（井上 和代君） ありがとうございます。

徳之島のほうで、周りにも畑がありますので堆肥化とかいうことをしていくということが、一番望ましいのかなと、生ごみに対してはということなんです。それ以外の部分でということを見ていただくと、先ほどからお話をしている黄色いこの資源ごみの回収です。この部分というのをもう少し目を向けていただきたいなところなんです。

今、皆さんのほうで、先ほどから見ていただいています、この分別のほうの本の6ページのほう、見ていただいてもよろしいでしょうか。燃やせるごみのほうです。この燃やせるごみっていうのは、このクリーンセンターのほうで全て燃やしているということです。全て燃やしているということは、それだけいろんなことが出てくるかと思うんです。それで、こちらのほうの職員の方がだいぶ頑張っていて、ダイオキシン、そういったものも抑えているということの成果がすごく出ているわけです。

それで今、そのことをこちらのほうの入口のほうに、来られたときには見ていただいていると思うんで

すけれども、年に間さん、4回でしたっけ。（「6回」と呼ぶ者あり）6回、ありがとうございます。6回、灰を回収して、そちらの方分析をして、そして今ダイオキシンがどれだけしかないんだよということを、堂々と今、あちらのほうに道路のほうの道のところに貼りだしているわけです。これだけのものを燃やして、それでもあれだけしか出てこないということは、どれだけこちらのほうの職員の方が頑張っているのかということ、本当に思っていたきたいと思うんです。

それでも、やっぱり私たちは脱炭素ゼロにしていかなきゃいけないわけです。それとともに、この資源というものをもう少し私たちは意識をして、資源に回していかなきゃいけないんです。この6ページのほうにあります台所ごみ、これ堆肥のほう、今おっしゃってました処理機であるとかごみキエーロであるとか、それから日置市と協定を結んでいる堆肥化であるとか、そういったもので消えていきます。

でも、その以外のもっていうので、もう少し減らせるのが、右上のほうにあるボトル類。これも鹿児島島のほうでいきますと、私が見たところではこちらのほうにやっぱり、プラの印が入っているということであれば、これも洗って干して、そうしてそれを資源という形で出せると。右のほうのポリ袋類、これもそうです。そして右下のほうの上から3番目のパック類、カップ類、こういったものもプラのマークがあれば、そういったものも資源のほうに出せるということで、私たちが、皆さんが頑張れば、台所ごみ、ボトル類、ポリ袋、パック類、カップ類、こういったものが資源のほうに回ったりすれば、こちらのほうで燃やすごみ、どれだけ少なくなるかということです。どれだけ私たちは資源を生み出すことができるかということです。そういったことも考えつつ、先ほどの資源ごみの黄色い袋です。無料化、よろしくお願ひしたいと思います。小さい声で言っておきます。

今、皆さんのほうに見ていただいた部分で、もう少し私たちが努力をしなきゃいけない部分なんですけれども、皆さんのほうに努力と言っても結局は女性連であるとか、そういったところが頑張っていかなきゃいけないんですけれども、行政のほうでやっぱりいろんなお話をさせていただいたりとか、いろんなアイデアとか、そういったものをしていかなきゃいけないんですけれども、先ほどもおっしゃっていただいています紙芝居であるとか、いろんな場所でお話をさせていただいたりとか、そういったことも必要なんだろうなというふうに、これから働きかけのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでちょっと、別の部分になるかもしれませんが、4ページのほうちょっと皆さん見ていただいてよろしいでしょうか。

私は、こちらのほうに見学に来たときに、肥料袋っていうんですが、4の6の8みたいな感じのものが書いてある袋に、確か耕運機だったんですか、耕運機かなにかの刃っていうんですか、替刃っていうんですか、ああいったものが入ったものを展開して見たことがあるんです。燃えないごみの日でした。こういうものがあるんですよっていうふうに見せていただいたときに、私それなんで悪いのか分かりませんでした。この袋にこれを入れて燃えないじゃない、燃えないごみだからこれに入れていいんじゃないって、この袋は丈夫だから、なるほど重たいものを入れて、なるほどな、なんて思いながらしてましたけど、それを否定されているときに、なんで否定されているのかが分かりませんでした。

そのときに教えていただいたのが、この農業、酪農によるごみということです。こういったもののごみ

というのは、こちらのほうでは扱いませんよということを教えていただきました。それで、ただ扱われな
いということだけではなくて、これは各町のほうに言うてお話をさせていただきたい。また、皆さんのほう
でもう一回、認識をしていただきたいと思いますと思うんですけども、これ各農家のほう、どうしています。焼い
てませんか、お家のほうで。お家の畑とかそういったところで。これこそ有害なんですって。そういった
ものを回収するのに今、町、それからJAのほうで補助金等を出していただいていると思うんですけど
も、やっぱり農家さん大変です。農家さんはその飼料、肥料を買って、そして捨てる時にもお金を出し
て捨てなきゃいけない。これももう少し助けていただきたいと思いますというふうに思います。

こちらのほう、100買ってもらったなら100の袋、薬品の袋であったりとか、農薬が入ってあるペッ
トボトル、そういったものを回収して、それなりの業者さんのほうに受け渡しをするという活動のほう、
もう少し積極的にしていただいて、これを各個人で燃やすことのないような形で、燃やすと草の（ラッ
プ）っていうんですか、あれを燃やしたときに真っ黒い煤が出ますよね。あれは本当に体にはよくないん
だと思います。各個人の体のことを思っても、あちらのほうはやっぱり回収ができるような状態のことを、
もう少し町でも考えていただきたいと思いますというふうに思います。

そろそろ私のほう、のども乾いてまいりましたので、この辺で。嬉しそうな顔をしていますね。分かり
ました。この辺で終わらせていただきたいと思います。これからの対応をよろしくお願ひしたいと思いま
す。

以上です。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂君） 次に、8番松山善太郎君の一般質問を許します。

○8番（松山 善太郎君） 質問の許可を得ました。天城町議会代表の一人であります松山でございます。
広域議会最後の質問になろうかと思っております。穏やかに努めたいと存じます。

懸案事項が多々ありますが、以下の4項目について、一般質問を行いたいと思います。

1項目め、クリーンセンターの令和4年度以降の施設整備計画について。2項目め、3か町負担金の見
直しはできないのか。3項目め、ゆくい堂の駐車場の整備はできないのか。4項目め、食肉センターの処
理手数料について。

以上、4項目について穏便かつ明瞭、簡潔な答弁を要請して、1回目の質問とします。よろしくお願ひ
します。

○議長（上岡 義茂君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、松山議員の御質問にお答えいたします。

1項目め、クリーンセンターの施設整備について。その1、4年度以降の計画についてということでご
ざいます。お答えいたします。

令和4年度、今年度は基幹的施設改良工事を発注する際に必要となります発注仕様書を作成してまいり
ます。令和5年度には工事の発注を行い、令和6年度までの2か年計画で基幹改良施設整備工事を実施す
るという計画で進めております。また、令和17年度新設クリーンセンターの稼働に向け、その準備を進
めてまいりますが、まずは天城町におきまして基本構想を令和5年度までに作成いたします。

またさらに、現在、埋め立て処理をしております最終処分場が令和13年度で満杯になるという見込みがございます。令和7年度からはその最終処分場の建設に向けての準備にも取りかかってまいりたいと考えております。

質問の2項目め、負担金について。その1、見直しはできないかということでございます。お答えいたします。

負担金の見直しにつきましては、これまでも本定例会におきまして議論がなされております。まだまだ3町において精査する必要があると認識をしております。現在、広域連合におきましては実績割りの基礎となる正確なごみ搬入量の把握のため、事業所系の排出量調査を実施するとともに、搬入許可申請の実施に向け、その準備を進めているところでございます。今後も負担割合の見直しにつきましては、協議、検討していただくよう、また3町にも呼びかけてまいりたいと考えております。

質問の3項目め、ゆくい堂の整備についてということでございます。その1、駐車場の整備についてということでございます。お答えいたします。

駐車場整備につきましては、これまでにアスファルト舗装について計画した経緯がございます。当時は3町の財政状況や他の施設整備状況から見送りとなっております。ゆくい堂における課題の一つでございます。ただいま再度見積もりを徴取し、3町財政担当課と協議することとしております。

質問の4項目め、食肉センターについてということでございます。その1、処理手数料についてということでございます。お答えいたします。

食肉センターでは、牛、豚、ヤギ、子牛、仔馬がと畜解体できます。と畜するに当たり、と畜場使用料、解体手数料、冷蔵庫保管料、検査手数料、申請手数料が必要となっております。なお解体手数料につきましては、枝肉までの解体処理ということになっております。

以上、松山議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 今、連合長がおっしゃるとおり、負担金の見直しはなかなか、違いますね。クリーンセンターの整備についていきます。今年度の発注仕様書なんですけど、これは今、そもそも作成業務はどのような状態なのか。お聞かせください。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○係長（牧園 博史君） お答えします。

5月の段階で、コンサルのほうと契約をいたしまして、現在は見積仕様書というものを作っております。それを今月いっぱい形にしまして、7月の段階で基幹改良の流動床タイプの受注実績のあるプラント会社に依頼をする予定で、今計画している段階です。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） よく分かりませんでしたが、その仕様書の作成業務委託というのは、すでに発注したということですか。まだ発注していないということですか。今一度お願いします。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

発注仕様書についての業務委託につきましては、発注しているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） で、今月中あたりにある程度の金額が上がってくるという、理解でよろしいでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○係長（牧園 博史君） 7月の段階で、見積仕様書というものを作成いたしまして、それをプラント会社のほうに送付いたします。その結果を9月までに提出してもらう形になるんですけども、その回答をもって設計金額を決定するという流れになっています。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） 今、業務委託をしている会社が、また別の会社にもう一度見積もりをとるということでよろしいですか。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○事務局長（高 芳征君） お答えします。そのとおりでございます。

○8番（松山 善太郎君） 5年度、6年度着工してやるんですが、5年度、6年度の着工大丈夫でしょうか。予定どおりいくんでしょうか。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今、発注している発注仕様書が今年度に来るものと思っております。それを基にして令和5年度の5月に工事の発注を予定しております。資材の納期が遅れない限りは6年度中には終わる見込みで進めているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） でありますと、金額の決定を念を押しときたいと思いますが、22億をあくまでも基本ということで、前回も前々回も答弁をいただいております。その中で大久保連合長はせいぜいといえますか、二、三億円ぐらいの増の範囲で考えていると、このような考えでよろしいでしょうか。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

今、松山議員からありましたとおり、前回の議会におきましては大久保町長のほうから1割から2割程度という回答がなされているかと思っております。ただコロナの影響であったり、ウクライナ情勢等を考えると、なかなかその資材の高騰につきましてはどこまで上がるかというところのはっきり分からない状況でございます。

金額につきましては、その工事の内容等を再度協議しまして、そこでもし減額できる部分があれば、そこで調整していければというふうに考えているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） そのとき、幾ら上がっても30億という数字は絶対はないと思う。このような答弁もなされていますが、この30億は絶対はないという認識は連合長もお持ちでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。今、事務局長のお話がありました。非常に世界が流動的ではあります。そういう中で、やはり私たちのいろんな財政、そういったものを勘案しながら、抑えられるところはしっかり抑えていくということで、松山議員の御質問のとおり、そういう例えば倍になるとかそういうことは無いというふうを考えて、私たちは今、発注している方々とも議論というか、考え方をすり合わせをさせたところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） 情勢は分かりますので、しっかり抑えるべきところは抑えてやってもらいたい。際限なく上がっていったらきりがないので、念を押しておきたいと思います。

これは、工事は入札をするのでしょうか。それとも出てきた仕様書そのままの金額で、現在整備をやっている会社がそのままおやりになるのでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

先ほど、牧園のほうからお答えしました。また、事務局長のほうからお答えしましたが、これにつきましては、今まで実績等のある複数のいわゆる事業所のほうに見積もりを依頼いたします。そしてそのプラントメーカーが一括して請け負う、いわゆる性能発注方式というものをとるということで、今考えております。まずそこに、これから複数の方が、複数のメーカーから見積もりをとっていきますので、その中で決まっていくということになるかと私は認識しております。

○議長（上岡 義茂君） ここでお諮りします。本日の会議時間を延長したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上岡 義茂君） 異議なしと認めます。したがって、会議時間を延長することに決定いたしました。松山議員。

○8番（松山 善太郎君） 今のでよく分からないんですが、例えば取り換える部分がいろいろあるわけです。その部分部分を性能検査をしてやるということなのか。とりまとめは日立さんがやって、その日立さんがそれぞれの部門ごとに見積もりをとるということでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

工事の内容については、一式全てプラントメーカーにお願いいたします。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） 初めからそのように言っただければ分かるのに。そうだと思うんですが、一応聞いておかないと。日立さんがやると。仕様書もそこら辺で作ると。何があっても30億にはならないと、せいぜい25億ぐらいだと。これだけ押さえておけばなんとかなると思います。

もう一つ、天城ビジョンがありますね、連合長。この中に令和7年度の事業計画に12億円というのが

あるんですが、これを説明ができる範囲内で。説明をしづらかったらそれでも結構です。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

これについては、天城町のお話になるんですけど、私ども第6次天城町総合振興計画、いわゆる天城ビジョンというものを策定しておりますが、3年度から10年間のむこうの天城ビジョンであります。その中に5年、5年の前期計画と後期計画というのがございまして、その前期計画の最終年度の中に12億円という数字をクリーンセンターの建設ということで掲げさせていただきました。これにつきましては、先ほど答弁いたしましたけども、天城町で新設が予定されるということでもありますので、天城町のスケジュールの中で用地購入や敷地造成費用、また先ほど申し上げました最終処分場の建設費用等々が必要になるということの中で、補助事業等を含めて天城町の計画の中にはしっかりと明示しておきたいということで、12億円という事業費を計上させていただきました。これについては、非常に流動的といいますか、概算的なおおざっぱな計画、金額であります。天城ビジョンという長期計画の中では、クリーンセンターを作るんだということをしつかり明記したいという、そういった何ていいますか、ことを明記しておきたいということで計上させていただいているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 先ほど5年度までに、新設の基本構想の策定を今年、来年でやりたいというお話でしたが、今年は委託料2,000万ですが、これで終わりなのか。来年度もさらに予算に組んでやるのか。ここまでお願いします。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

これについては、またこれも天城町でのお話なんですけど、いわゆる天城町の今ここに作りたいというところの場所を、町民の方々に明示はしてありますが、そこについてどのような形で収まるのかとか、いろんな立地条件、そういったものを調べるために、令和4年、5年、2年間かけて基本構想をまとめていきたいということでありますので、また令和5年度は令和5年度で新しい予算を付けて、2年間で基本構想を作っていきたいというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 4年、5年と続いていきます。6年度入って、7年度に12億円という準備表がありますので、どうか17年まではまだまだ時間があるんですが、準備に怠りないようにやって頂きたいと思います。

それでは、次の負担金にいきます。連合長のお話では、3町で精査の必要性があるということをおっしゃいましたが、ずっと前回はワーキングチームを使ったり、財務負担等で話し合いをしたりやっているんですが、その後は全く、会合もコロナでできなかったという答弁をもらっているんですが、その後全く動いていないのか、この件については、財務担当の件です。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

令和3年度に3回でしたか、行った後はその後は動いておりません。本年度におきましては7月に実施しようということで、今検討しているところでございます。

○議長（上岡 義茂君） 松山議員。

○8番（松山 善太郎君） 先ほどの連合長からもありましたが、事業所系のごみの適正処理把握が必要であると、負担金の見直しの前提として。私も同様に思いますし、今までその件でずっとしっかり把握して取るべきものを取る、そういうのをやるべきじゃないかとずっと申し上げておりましたが、これは今年度どのような動きになるのか。分かりやすくお願いします。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

この件につきまして、前回の3月議会において前局長のほうから、令和4年度から実施しますということで回答がなされております。4月に入りまして、新たに担当等変わりが、今3町のほうに調査のほうをお願いしております。6月13日現在なんですけれども、回答率のほうは82.5%と、前はたしか52%、4%だったかと思うんですけれども、今現在82%までもってきております。これにつきましては、今月来月ぐらいには100%になるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 前回、前々回と、回答の状況も詳しく見て、質問もしてありますので、どこが問題なのか、どこが重点になるのか、そこら辺を踏まえながらやってもらいたいとおもいます。

まだ見直しの途中、その前の段階でございしますが、以前何回か聞いております。大久保副連合長も今の連合長も、見直すという意向をお伺いしていますが、今でも変わりはないでしょうか。見直す方向で検討するという理解でよろしいでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

これについて、また3町がしっかりと同意しなきゃいけないわけでありましてけれども、これまで天城町においては負担金の中には実績割り等、そういったものなども加味するべきではないかと。そしてまた、現状努力をした、それが何らかの形といたしますか、そういったなんかあればいいのではないかとということで、私はこれまでお答えしてまいりました。その考え方には変わりはありません。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 見直しにつきましては、以前からお話しておりますが、まず議会との議論で議会の同意を得なければいけないということと、そしてまた事業系とのごみのデータ、そして今後の負担割合についての組織の在り方等についても、しっかりと議論しながら進めていけたらというふうに考えております。

○議長（上岡 義茂君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 特に徳之島町に集中しております、その事業所の方々のごみに対する、どの

ように解釈していくかという大きな問題がございます。データを見るとやっぱり圧倒的に事業所のごみが多いわけがございます。それをどのように解釈するかと。例えば伊仙町からも天城町からも事業所という飲食店などにいっているわけですから、その点、徳之島町のごみが多いわけです。生ごみが多いわけです。それをどういうふうを考えていくかということが、今までも議論をされてきたと思いますけども、今後は新しい段階というか、SDGsとかそういう時代の中で、生ごみをいかに減らしていくかと、それから堆肥化していくとかということでもありますので。

例えば、先ほど申し上げた日置市の方式は飲食店街でも全て生ごみを回収して、その日のうちに回収して生ごみを堆肥化していることが現実にあるわけですから、そういうことを思い切って取り組んで、3町一体となって取り組んでいくことが、一刻も早くそういった形を、伊仙町のほうで今実証実験始まったばかりですけども、この日置方式というものを今、伊仙町が包括連携協定結んでいますけれども、目的はこの広域連合とも包括連携協定を結んで、あそこをしっかりと、徳之島の新しい段階の中での使用料に関することは、見直していくことは十分可能であると思いますので、そういったことができるような議論ができればと思っております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） やはり、何らかの形でごみの排出量を、その事業系のごみを、これをまず把握することが大前提だと思います。これはもちろん最初から、三、四年ほど前から、それをやらないとなかなか前には進めないよということを申し上げておりますが、なかなか動きません。今やっぱり82%の回収率ということですので、かなり形ができてきたのかなと思っております。でも、申請を受けるのも役場なんです。業者に許可出すのも役場なんです。やろうと思えば82%簡単にできるものなんですね、今まではあんまりやる気がなかった、はっきり言えば。やはり今回また新たに82%という数字が出ていますので、きっちり把握をして事業系のごみがどれくらいあるのか、そういう手数料がちゃんと広域に入るように、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

異動もあり、大変だとは思いますが、役場との連携がかなり大事ですので、役場としっかり連携して鋭意取り組んでもらいたいと、このように思います。

ゆくい堂の駐車場の整備についてですが、以前アスファルトで計画をしたと。財政難でしょうか、財政の事情で取り止めになったと、3町で進めていきたいということですが、面積がどのくらいで、アスファルトで全面駐車場舗装するものとして、どのくらいかかるものか。財政難で止めたということがどうもピンとこないんですが。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

過去の会議録を見ますと、約3,000万ほどという回答があったかと思っております。とりあえず、ただいまの御質問の面積なんですけれども、この間、徳之島町の建設課のほうに設計図、また設計額のほうを確認しております。面積につきましては、約2,190平方メートル、アスファルト舗装、さらには区画線まで入れた形で全面積を舗装した場合につきましては、2,140万円程度というふうになっております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 2,100万ですか。私も一応、年のため建設課と農地整備課に聞いてまいりました。平米高くて7,000円、直工、直工というのがよく分かりませんが、直工でやったら4,000円でもできるということです。いわゆる農道の見積もりですので、そんなに頑丈にする必要はないと思います。大型車がしょっちゅう来るものでもないでしょうから。だからやっぱり高くても7,000円で2,000平米で1,400万ではできるのではないかと思います。これ1,400万は無理ですか。急に急にやるのは、どちらにしても。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

冒頭、所信表明の中で、やっぱり最後の看取りをしっかりやっていきたいという所信表明もさせていただきました。そういう中で、今、事務局のほうで積算をお願いしているところまでは私承知しておりましたが、結果が出たというところまではまだ承知しておりませんでした。そういう中で、やっぱり利用者の利便性、また気持ちよくお見送りをするとか、いろんなそういう配慮が必要ですので、これについてまだ、松山議員から御質問が出てから3町長語っておりません。ここら辺についてはまた事務局を交えて考えていきたいなと思っております。

当初、私はこちら側の3号棟というんですか、新しく一番できた休憩所の側に半分ぐらいでも、金額的によく分からなかったものですから、半分ぐらいでもやって利用者の便利、供したらどうかと、いろんなこと私、今度松山議員の質問が出て考えたところでした。そこら辺も含めて協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 所信表明で、故人に対する最後の行政サービスだと、お亡くなりになる人の。まさにそうだと思います。あそこ今まではかなりみすぼらしかったんですが、かなりきれいになりました。感心しています。やはりそこは、やっぱり花を植える、木を植える、そこまでやって周辺の環境にも配慮をしつつやるということですので、ぜひやってもらいたいと思います。

一つ、これを考えてもらいたいと思うんですが、あその駐車場は、火葬場に来る人以外はほとんど使わないと思います。であれば、3か町で負担してもいいんじゃないですか。ある程度応分に負担は、その駐車場だけ、舗装だけ。あそこは私が考えるのは、火葬に来る人以外はほとんど使わないと思うんです、あそこ。ですから、やはり3か町の共同で使用する場所として、全く三等分じゃなくて、例えば4、3、3。2,000万であれば、800万、600万、600万ぐらいでいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 先ほどの駐車場の話ですよ。それは今、連合長からも話が出たんですが、我々3か町でその議会のほうからも負担をしてという話があって、それは進めたほうがいいなというふうに答弁したとは思いますが、実際にその財務のほうでできないという結果が今、連合長も話をしていた

んですが、私も同じでした。話したんだけども予算が付かなかったということまでは把握はしておりませんでしたので、今後やるとしたら今がチャンスじゃないかなというふうに思います。なぜならば、ウクライナ問題等々である程度の潤沢な助成金等が今見込まれておりますので、ほかに充用するとか工夫すればできるような気がいたしますので、今後はしっかりと財務と話をしてみたいというふうに思います。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 2,000万といたしますと、やはり徳之島町だけにこの全額という状態では私はあまり好ましくないと思います。やはり2,000万をある程度、利用実績でもいいです。大まかに4,3,3でもいいです。800万、600万、600万で、3か町で割ればそんなに大した金額にはなりませんので、ぜひ早めに、1日でも早くあそこに気持ちよく入れるように、雨の中大変ですので、びちゃびちゃして。ぜひ、考えてもらいたいと思います。

あと一つ、二つ、火葬の管理の入札があったと思うんですが、当初予算480万でしたか、幾らぐらいで落札したのか。念のために教えてもらいたいと思います。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

予算額468万円に対して、落札額が税抜き374万4,999円となっております。税込み価格411万9,499円となります。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） もともと、当初予算、今までが480万でずっと随契でやってきたんですから、70万ですかね、大した節約になったのかならないか分かりませんが、それでもよかったとは思いますが。480万が411万になったわけですので。

もう一つだけ気になるのがあります。両方でA重油を焚いてあると思うんですが、A重油は幾らで購入しているのか。お願いします。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

A重油につきましては、そのときどきの金額となっております。なおちなみに最近入れた金額でいきますとリッター111円となっております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） これはじゃあちょっと太刀打ちはできませんね。111円で上等でしょう。この件、ちなみに2か所に聞いたら135円と134円でした。20円も違ってたんじゃ、大量消費しますので。やはり大島石油さんから買って十分だと思います。

じゃあ4項目め、食肉センターについて。これがよく仕組みが分からんのですけど。先ほど連合長が答弁したように、使用料、解体手数料、冷蔵庫使用料、ここまでは料金表に載っていますが、検査使用料と申請手数料があるということをおっしゃっていましたが、これはどこが負担するものでしょうか。どこにいくのでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

検査手数料につきましては、この申請が県への申請になりますので、収入証紙を購入するという事で検査手数料が発生しております。

あと申請手数料につきましては、広域のほうで印刷代であったり紙代ということで、こちらのほうの収入として取っております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 使用料、いわゆる決算書を見ますと、使用料が出てきます500万ほど。この中にそのいわゆる検査手数料も入っているわけですか、証紙代も。お願いします。

○議長（上岡 義茂君） 事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

全て入っております。

○8番（松山 善太郎君） かなり高いんですね。どうしても計算が合わないの。そういうのがあったんですか。

解体をするときに、枝肉ということで今答弁しましたが、ちょっとよく分らないのですが、その枝肉というのはどういった状態ですか。例えば、もっと分かりやすく言うと、完全にばらばらになっているのか、そのままなのか。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

豚の内臓処理を行った後に、右、左、左右に背骨を背割りを行った状態のことを言います。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） そうなりますと、例えばこの間はヤギを持っていったんですが、内臓を抜いてそのまま持って帰ってくれと言うわけです。こちらとしては2頭も持って行って非常に困るんです。これはなんとかできないかという相談なんです。あそこでもうちょっと、八つぐらいにばらすとか。ももの部分とか、そこら辺のところばらすとか、そこら辺までなんとかして、手数料取ってでも、給料に上乘せしてでも、なんとか工夫できないものではないかということです。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

現在、近隣のと畜場を運営している自治体のほうに聞き取りを行っています。県内の離島の自治体になるんですが、5つの自治体に確認を取りまして、4自治体が未実施、1自治体が現在は未実施だが導入を検討しているということでしたので、そちらの自治体を参考にこちらでも前向きに検討していければと考えております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山善 太郎君） 4自治体をやっているとおっしゃられますので、できないことはないわけです。

ね。違う、逆。

○主事（文田 晃裕君） 未実施となります。

○8番（松山 善太郎君） 人がやっているからやる、やってないからやらないというのも大事ですが、どこまでもお互いの仕事は住民サービスでありますので、困っていたら、自分が頑張ったらできる分は私はやったほうがいいと思う。これは大事なことじゃないかな、公務員として。基本中の基本じゃないでしょうか。やはりこれはやる方向で、やっているところが1団体あるそうですので、どのような形をしているのか、あそこで働いている方々に余分にお金をあげるのか。それともそこでやったなり、10なりにばらしてもらい、持ち込んだ人が払うのか、それはどっちでも構わないと思います。希望ですからやってくれという。そこは結構と思いますので、どういった形でやっているのか、そこは確認して、できるだけやる方向で検討してもらいたいと思いますが、連合長、いかがでしょうか。

○議長（上岡 義茂君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

いわゆる専門の精肉の業者の方々は、もうきちんと解体というんですかあれ、解体する技術を持っているし、また専門の従業員といますか、方々もいらっしゃるわけですか。あと今、松山議員のようなお話の方が持ってくるという場合に、どのような対応をするかということだと思っております。それについて、頻度とかそこにまた人員を雇用してやるということはなかなか難しいのかなという気もしておりますので、そこについて何か、せっかく、なんて言うんですか、闇と殺しないで、せっかくちゃんと法に則って持ってきた方々に対して、それを内蔵だけ取って持って帰りというものなんか不親切だなというのを、この間、僕は初めて中まで入ってそのつぶさに見させていただきました。これについては、どういう方法があるのか。また文田のほうからやっているところもあるということでもありますので、そこら辺がどのようなやり方でやっているかということも、もう少し勉強させていただいて、また住民サービスということの中で、できるだけ御意見に沿うような形でできればというふうに思います。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） ぜひ、いい方向でやってもらいたいと思います。

最後になりますが、今のに関連をするんです。今、職員の勤務体制はどうなっているのか。何名なのか。これを最後に聞いておきたいと思います。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○主事（文田 晃裕君） お答えいたします。

現在2名体制となっております。勤務時間は7時間半勤務となっております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番（松山 善太郎君） 7時間半というと、8時半から何時までですか。

○議長（上岡 義茂君） 事務局。

○主事（文田 晃裕君） 7時から3時半までとなっております。

○議長（上岡 義茂君） 松山善太郎議員。

○8番(松山 善太郎君) 余計なお世話と思うかも知れませんが、そうすると3時半以降にと殺した豚を取りにくるということでよろしいですか。

○議長(上岡 義茂君) 事務局。

○主事(文田 晃裕君) と殺した豚等に関しましては、午前中のうちに精肉店さんが持ち帰っております。

○議長(上岡 義茂君) 松山善太郎議員。

○8番(松山 善太郎君) であと、二、三時間は片づけをしたりいろいろやっているということだと思いますが、これは連合長の所信表明にも従事者が足りないと、非常に困っていると。そもそも従事者は探せないものですか。この間、そのヤギを届けに行ったらですね、忙しくて大変だと、2人じゃ。なんとか頼めんのって、なかなか頼みづらいよという話でしたが。給料上げたらなんとかならんのですか。

○議長(上岡 義茂君) 事務局。

○主事(文田 晃裕君) 現在、ハローワークを通して、4時間勤務のパートの方を2名、募集かけております。

○議長(上岡 義茂君) 松山善太郎議員。

○8番(松山 善太郎君) 募集をかけて来るのを待つんじゃなくて、実際にあそこで働いているお二方が困っているわけだから、もうちょっと積極的に探してよ。当初予算でちゃんと雇うように、3月の時点で予算も通してあるわけ。それを執行しないというのは怠慢とまでは言わないけど、ちょっと頑張ってもらいたいと思います。なんとか、ハローワークに出してあるんじゃなくて、ほかの人に誰か頼めんねとかね、やっぱりそこでもうちょっと努力をして頑張ってもらわないと、2人じゃ大変ですよ。1人病気にでもなる、怪我でもしたらどないする、大変なことになりますよ。ということで、あその勤務体制ももうちょっとしっかりやってもらいたいということを連合長、最後、あその勤務体制をお願いします。

○議長(上岡 義茂君) 森田連合長。

○連合長(森田 弘光君) 非常に、厳しい状況の中で働いているということは承知しております。その改善に向けて、しっかりとまた広域連合、私たちは対応してまた勤務条件の改善、そういったものに努めていきたいと考えております。

○議長(上岡 義茂君) 松山善太郎議員。

○8番(松山 善太郎君) いろいろたくさん申し上げましたが、次はないかも知れませんが、以上で全ての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(上岡 義茂君) これで、8番松山善太郎君の一般質問を終了します。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和4年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午後5時20分>

令和4年6月23日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

印

議会議員

印

議会議員

印